

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第3662497号

(P3662497)

(45) 発行日 平成17年6月22日(2005.6.22)

(24) 登録日 平成17年4月1日(2005.4.1)

(51) Int. Cl.⁷

A47C 7/46

F I

A47C 7/46

請求項の数 26 (全 11 頁)

(21) 出願番号	特願2000-610331 (P2000-610331)	(73) 特許権者	501318958
(86) (22) 出願日	平成12年4月3日(2000.4.3)		シュクラ オブ ノース アメリカ リミ
(65) 公表番号	特表2002-540876 (P2002-540876A)		テッド
(43) 公表日	平成14年12月3日(2002.12.3)		カナダ国, オンタリオ州 エム5エックス
(86) 国際出願番号	PCT/CA2000/000362		1 ビー2, トロント, ファースト カナ
(87) 国際公開番号	W02000/060982		ディアン プレイス 1,
(87) 国際公開日	平成12年10月19日(2000.10.19)		41 フロアー
審査請求日	平成13年10月4日(2001.10.4)	(74) 代理人	100079108
(31) 優先権主張番号	2,268,481		弁理士 稲葉 良幸
(32) 優先日	平成11年4月8日(1999.4.8)	(74) 代理人	100080953
(33) 優先権主張国	カナダ(CA)		弁理士 田中 克郎
		(74) 代理人	100093861
			弁理士 大賀 真司

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 一体型調節可能なシートバスケット

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

シートバックに装着することができる調節可能なシートバスケットであって、弾性材料の単一構造体を具備し、

(a) 装着タブと、

(b) 前記装着タブに隣接する一体丁番と、

(c) 前記一体丁番に隣接する近位側と前記一体丁番に対する遠位側とを有するバスケットと、

を有し、

前記装着タブによって、前記バスケットの一端が前記シートバックに固定され、他端が、当該シートバックに対して移動する調節可能なシートバスケット。

10

【請求項2】

前記弾性材料はばね鋼である請求項1記載のシートバスケット。

【請求項3】

前記ばね鋼は厚さが0.5mm~0.65mmの間である請求項2記載のシートバスケット。

【請求項4】

前記一体丁番は前記バスケットよりも狭い請求項1記載のシートバスケット。

【請求項5】

前記一体丁番は半径が8~12mmの間である請求項4記載のシートバスケット。

20

【請求項 6】

前記バスケットは、前記単一構造体の一部である少なくとも1つの旋回タブを有し、前記バスケットの前記近位側と前記バスケットの前記遠位側との少なくとも一方の近傍に前記調節機構を取付ける請求項1記載のシートバスケット。

【請求項 7】

前記バスケットは、前記単一構造体の一部である2つの間隔において離れた旋回タブを有し、一方は前記バスケットの前記近位側の近傍に、一方は前記バスケットの前記遠位側の近傍に調節機構を取付ける請求項6記載のシートバスケット。

【請求項 8】

前記バスケットの前記遠位側に隣接する前記単一構造体の一部である湾曲した表面を有し、前記湾曲した表面は前記シートバックに摺動可能に係合することができる請求項6記載のシートバスケット。

10

【請求項 9】

前記調節可能なシートバスケットは、前記一体丁番近傍の近位点および前記バスケットの遠位側近傍の遠位点で前記調節可能なシートバスケットに取付けられた調節機構を有し、前記調節機構は、前記近位点と遠位点との間の直線距離を解放可能に短くするように操作することができる請求項1記載のシートバスケット。

【請求項 10】

前記調節機構は、前記近位点と遠位点との間に最大直線距離が可能であるように操作されるときに、前記バスケットがわずかに湾曲したままであるように、前記近位点と遠位点との間で前記調節可能なシートバスケットに残留引張力をかける請求項9記載のシートバスケット。

20

【請求項 11】

シートバックに装着することができる調節可能なシートバスケットであって、

(a) 装着タブと、

(b) 前記装着タブに隣接する丁番と、

(c) 第1の端と第2の端とを有する第1の延在表面であって、前記第1の端は前記丁番に隣接し、前記第2の端は前記シートバックから離れて延在する第1の延在表面と、

(d) 第1の縁と第2の縁とを有するバスケット表面であって、前記第1の縁は前記第1の延在表面の前記第2の端に隣接するバスケット表面と、

30

(e) 第1の側と第2の側とを有する第2の延在表面であって、前記第1の側は前記バスケット表面の前記第2の縁に隣接し、前記第2の側は前記シートバックに向けて延在する第2の延在表面と、

を具備し、

前記調節可能なシートバスケットは、弾性材料の単一構造体であり、前記丁番は一体丁番である調節可能なシートバスケット。

【請求項 12】

前記弾性材料はばね鋼である請求項11記載のシートバスケット。

【請求項 13】

前記ばね鋼は厚さが0.5mm~0.65mmの間である請求項12記載のシートバスケット。

40

【請求項 14】

前記一体丁番は前記バスケットよりも狭い請求項11記載のシートバスケット。

【請求項 15】

前記一体丁番は半径が8~12mmの間である請求項14記載のシートバスケット。

【請求項 16】

前記バスケット表面は、前記単一構造体の一部である少なくとも1つの旋回タブを有し、前記第1の縁と前記第2の縁との少なくとも一方の近傍に前記調節機構を取付ける請求項11記載のシートバスケット。

【請求項 17】

50

前記バスケット表面は、前記単一構造体の一部である２つの間隔において離れた旋回タブを有し、一方は前記第１の縁の近傍に、他方は前記第２の縁の近傍に調節機構を取付ける請求項１記載のシートバスケット。

【請求項１８】

前記第２の延在表面の前記第２の側に隣接する前記単一構造体の一部である湾曲した表面を有し、前記湾曲した表面は前記シートバックに摺動可能に係合することができる請求項１記載のシートバスケット。

【請求項１９】

前記調節可能なシートバスケットは、前記一体丁番近傍の近位点および前記バスケット表面の前記第２の縁または前記第２の延在表面近傍の遠位点で前記調節可能なシートバスケットに取付けられた調節機構を有し、前記調節機構は、前記近位点と遠位点との間の直線距離を解放可能に短くするように操作することができる請求項１記載のシートバスケット。

10

【請求項２０】

前記調節機構は、前記近位点と遠位点との間に最大直線距離が可能であるように操作されるときに、前記バスケット表面がわずかに湾曲したままであるように、前記近位点と遠位点との間で前記調節可能なシートバスケットに残留引張力をかける請求項１記載のシートバスケット。

【請求項２１】

前記バスケット表面と前記第１の延在表面および前記第２の延在表面との間に弾性材料のダーツを有する請求項１記載のシートバスケット。

20

【請求項２２】

前記バスケット表面および前記一体丁番は、前記バスケット表面と前記第１の延在表面および前記第２の延在表面との間の弾性材料よりも、より容易に曲がることのできる請求項２１記載のシートバスケット。

【請求項２３】

前記バスケット表面と前記第１の延在表面との間の内角、および前記バスケット表面と前記第２の延在表面との間の内角は、各々が９０度～１３５度の間である請求項１記載のシートバスケット。

【請求項２４】

前記第１の延在表面および前記第２の延在表面の前記バスケット表面に対する長さおよび内角は、相似である請求項２３記載のシートバスケット。

30

【請求項２５】

前記調節可能なシートバスケットは一般に台形であり、平らな位置で側部から見たときに、前記バスケット表面は台形の頂部にある請求項２４記載のシートバスケット。

【請求項２６】

前記調節可能なシートバスケットは、調節機構を有し、前記調節機構を前記シートバックに取付けるためのシートバックコネクタを有し、前記バスケット表面の前記第２の縁または前記第２の延在表面近傍の遠位点で前記調節可能なシートバスケットに取付けられ、前記調節機構は、前記シートバックコネクタと前記遠位点との間の直線距離を解放可能に短くするように操作することができる請求項１記載のシートバスケット。

40

【発明の詳細な説明】

【０００１】

技術分野

本発明は、腰部支持を提供するための調節可能なシートバスケットに関する。

【０００２】

背景技術

シートバックに位置する調節可能なシートバスケットを使用して、シートに座る人に対して制御可能に量を変える腰部支持を提供する。従来の調節可能なシートバスケットの主たる構成要素は、バスケットアセンブリ、丁番アセンブリおよび調節機構である。

50

【0003】

丁番アセンブリは、シートバックとバスケットアセンブリの第1の端とに取付けられる。これは、バスケットアセンブリを背もたれに固定し、一方、バスケットアセンブリがシートバックに対して旋回するのを可能にする。バスケットアセンブリの第2の端は、シートバックに支えられるが、一般にシート詰め物によって適所に保持される以外、シートバックに固定はされない。したがって、バスケットアセンブリの第2の端は自由であり、シートバックに対して旋回し、且つ、シートバックを上または下に、且つ、バスケットアセンブリの第1の端に対して、動く。調節機構は、バスケットの第1および第2の端を一緒に逆に引いて、バスケットアセンブリを湾曲させ、背もたれから外側に延在させ、腰部支持を提供する。

10

【0004】

そのような調節可能なシートバスケットは、製造するのも組み立てるのも複雑である。バスケットフレームおよび調節機構は、数パーツを具備することが多い。丁番アセンブリは、3つの追加パーツ、すなわち、丁番ブラケット（シートバックに接続される）、丁番ピン、および、ロックプレート（バスケットアセンブリに接続される）を具備する。さらに、丁番は潤滑剤を必要とし、調節可能なシートバスケットの滑らかな動きを全体的または部分的に捉え、これに干渉する。

【0005】

発明の開示

本発明は、製造するのが簡単で安価であり、摩擦摩耗表面を回避する改良された調節可能なシートバスケットに関する。

20

【0006】

1つの態様において、本発明は、シートバックに装着可能であり、弾性材料の単一構造体を具備する調節可能なシートバスケットを提供し、(a)装着タブと、(b)装着タブに隣接する一体丁番と、(c)一体丁番に隣接する近位側と一体丁番に対する遠位側とを有するバスケットと、を有する。

【0007】

弾性材料は、ばね鋼であり、厚さは0.5mm~0.65mmの間が好ましい。一体丁番は、バスケットよりも狭いことが好ましく、半径は8~12mmの間である。バスケットは、単一構造体の一部である少なくとも1つの旋回タブを有し、バスケットの近位側とバスケットの遠位側との少なくとも一方の近傍に調節機構を取付ける。調節可能なシートバスケットは、バスケットの遠位側に隣接する単一構造体の一部である湾曲表面も有し、湾曲表面はシートバックに摺動可能に係合することができる。

30

【0008】

調節可能なシートバスケットは、一体丁番近傍の近位点およびバスケットの遠位側近傍の遠位点でこれに取付ける調節機構を有し、これは、近位点と遠位点との間の直線距離を解放可能に短くするように操作することができる。調節機構は、近位点と遠位点との間に最大直線距離が可能であるように操作されるときに、バスケットがわずかに湾曲したままであるように、近位点と遠位点との間で調節可能なシートバスケットに残留引張力をかけることが好ましい。

40

【0009】

別の態様において、本発明は、シートバックに装着することができる調節可能なシートバスケットを提供し、(a)装着タブと、(b)装着タブに隣接する丁番と、(c)第1の端と第2の端とを有する第1の延在表面であって、第1の端は丁番に隣接し、第2の端はシートバックから離れて延在する第1の延在表面と、(d)第1の縁と第2の縁とを有するバスケット表面であって、第1の縁は第1の延在表面の第2の端に隣接するバスケット表面と、(e)第1の側と第2の側とを有する第2の延在表面であって、第1の側はバスケット表面の第2の縁に隣接し、第2の側はシートバックに向けて延在する第2の延在表面と、を具備し、調節可能なシートバスケットは、弾性材料の単一構造体であり、丁番は一体丁番である。

50

【0010】

弾性材料は、ばね鋼であり、厚さは0.5mm~0.65mmの間が好ましい。一体丁番は、バスケットよりも狭いことが好ましく、半径は8~12mmの間である。バスケット表面は、単一構造体の一部である少なくとも1つの旋回タブを有し、第1の縁と第2の縁との少なくとも一方の近傍に調節機構を取付ける。第2の延在表面の第2の側に隣接する単一構造体の一部である湾曲表面もあり、湾曲表面はシートバックに摺動可能に係合することができる。

【0011】

調節可能なシートバスケットは、一体丁番近傍の近位点およびバスケット表面の第2の縁または第2の延在表面近傍の遠位点で調節可能なシートバスケットに取付ける調節機構を有し、これは、近位点と遠位点との間の直線距離を解放可能に短くするように操作可能である。調節機構は、近位点と遠位点との間に最大直線距離が可能であるように操作されるときに、バスケット表面がわずかに湾曲したままであるように、近位点と遠位点との間で調節可能なシートバスケットに残留引張力をかけることが好ましい。

10

【0012】

調節可能なシートバスケットは、バスケット表面と第1の延在表面および第2の延在表面との間に弾性材料にダーツ(darts)を有する。バスケット表面および一体丁番は、バスケット表面と第1の延在表面および第2の延在表面との間の弾性材料よりも、より容易に曲げることができる。

【0013】

バスケット表面と第1の延在表面との間およびバスケット表面と第2の延在表面との間の内角は、各々が90度~135度の間である。第1の延在表面および第2の延在表面のバスケット表面に対する長さおよび内角は、相似であることが好ましい。調節可能なシートバスケットは一般に不等辺四辺形であり、平らな位置で側部から見たときに、バスケット表面は不等辺四辺形の頂部にある。

20

【0014】

発明を実施するための最良の形態

シートバック8に取付けられた調節可能なシートバスケット6が図1に示される。その主たる構成要素は、(a)バスケットアセンブリ10、(b)ローラーバー12、(c)ロックプレート13、(d)丁番ブラケット14、(e)丁番ピン15、(f)調節機構16である。

30

【0015】

今まで通り図1を参照すると、調節可能なシートバスケット6は、弓形位置18および非弓形位置20が示されている。調節可能なシートバスケット6は、調節機構16を操作することによって、これらの位置の間を動く。調節機構16は、引張力をバスケットアセンブリ10の低部バー19へ加えるロックプレート13の内部のはずば歯車(図示せず)に接続されるウォーム17を有する。引張力が低部バー19にかけられるときに、バスケットアセンブリ10は、シートバック8から弓形に離れ、腰部支持を増大する。同時に、バスケットアセンブリ10は、丁番ピン15およびローラーバー12上で旋回し、ローラーバー12は丁番ピン15に向けて動く。バスケットアセンブリ10に比較して十分厚く剛性のある冷間圧延鋼から一般に製造される丁番ブラケット14およびロックプレート13には曲げは発生しない。

40

【0016】

次に図2、3を参照すると、本発明の1つの実施態様によるシートバスケット22が示される。シートバスケット22は、弾性材料製の単一構造体から作られる。弾性材料は、シートバスケット22を押す人によって加えられる力に耐えるほど十分に厚くその弾性を失うことなく、十分な変形が可能でなければならない。弾性材料は、ばね鋼であることが好ましく、厚さ0.5mm~0.65mmの間のシートのマルテンサイトであることがより好ましい。弾性材料は、公知の方法を使用して切断し曲げて、図面および下記の説明に示される形状を作ることができる。図2を参照すると、湾曲した位置21と平らな位置23

50

との両方のシートバスケット 2 2 が示される。

【 0 0 1 7 】

図 2、3 をさらに参照すると、シートバスケット 2 2 は、装着タブ 2 4 を有し、装着タブ 2 4 を、したがってシートバスケット 2 2 を、シートバック 8 に装着するために、ねじ、リベットまたはボルト等の締結具 2 8 を受け取るための穴 2 6 を備える。図 3 に示されるように、アクセス穴 2 5 によって、工具が、シートバスケット 2 2 を通って締結具 2 8 に接触 (access) することができる。

【 0 0 1 8 】

一体丁番 3 0 が装着タブに隣接して形成され、8 mm ~ 1 2 mm の間の半径を有することが好ましい。この半径は、シートバスケット 2 2 が湾曲した位置 2 1 と平らな位置 2 3 との間を通常屈曲する間に、一体丁番 3 0 が永久的に変形するかまたは歪むかするのを避けるために必要である。一体丁番 3 0 は、実質的にシートバック 8 に隣接することがさらに好ましい。

10

【 0 0 1 9 】

図 3 に最良に示されるように、シートバスケット 2 2 の幅の一部は、一体丁番 3 0 がシートバスケット 2 2 の残りよりも狭くなるように、一体丁番 3 0 の領域で取り除かれる。一体丁番 3 0 の複数のセクションがあることが好ましく、一体丁番 3 0 は、各々が 2 0 mm ~ 4 0 mm の幅の 2 つのセクションを有することがさらに好ましい。一体丁番 3 0 の幅が減少したことによって、シートバスケット 2 2 に十分な支持を与え、一方、これを曲げるのに必要な力を減少する。

20

【 0 0 2 0 】

図 2、3 をさらに参照すると、バスケット 2 9 は、一体丁番 3 0 に隣接する近位側 3 1 と、一体丁番 3 0 に対する遠位側 3 3 を有する。バスケット 2 9 は、第 1 の延在表面 3 2 とバスケット表面 3 8 と第 2 の延在表面 4 4 とをさらに有する。第 1 の延在表面 3 2 は、一体丁番 3 0 に隣接する第 1 の端 3 4 と、シートバック 8 から離れて延在する第 2 の端 3 6 と、を有する。バスケット表面 3 8 は、第 1 の延在表面 3 2 の第 2 の端 3 6 に隣接する第 1 の縁 4 0 と、第 2 の縁 4 2 とを有する。第 2 の延在表面 4 4 は、バスケット表面 3 8 の第 2 の縁 4 2 に隣接する第 1 の側 4 6 と、シートバック 8 へ向けて延在する第 2 の側 4 8 とを有する。シート材料に巻かれた円筒形から作られることが好ましい湾曲した表面 5 0 は、第 2 の延在表面 4 4 の第 2 の側 4 8 かまたはバスケットの遠位側に隣接し、同一の一体型構造の一部である。湾曲した表面 5 0 は、シートバック 8 に摺動可能に係合する。

30

【 0 0 2 1 】

次に図 4 を参照すると、バスケット表面 3 8 は、2 つの対向する旋回タブ 5 2 を有し、調節機構 5 4 を一体丁番 3 0 近傍の近位点 5 1 およびバスケット 2 9 の遠位側近傍の遠位点 5 3 で取付ける。調節機構は、近位点 5 1 と遠位点 5 3 との間の直線距離を解放可能に短くするように操作可能である。好ましくは、調節機構 5 4 は、近位点 5 1 と遠位点 5 3 との間の最大直線距離が可能であるように操作されるときには、シートバスケット 2 2 がわずかに湾曲したままであるように、近位点 5 1 と遠位点 5 3 との間でシートバスケット 2 2 に残留引張力をかける。2 つの対向する旋回タブ 5 2 を使用することによって、ケーブル 1 0 6 がシートバスケット 2 2 の側部から出ることができ、そのため、シートバスケット 2 2 はシートバック 8 の下部に装着されることができる。

40

【 0 0 2 2 】

旋回タブ 5 2 は、シートバスケット 2 2 の残りと同じ一体型構造であることが好ましく、バスケット表面 3 8 を、旋回タブ 5 2 の周縁のまわりであるが旋回タブ 5 2 の遠位縁 5 6 のために、切断することによって作られる。このようにして、遠位縁 5 6 は、一体丁番のように作用し、旋回タブ 5 2 が旋回するのを可能にする。旋回タブ 5 2 同士の間を距離を短くすることによって、バスケット表面 3 8 は湾曲し、シートバック 8 から離れて延在して腰部支持を与える。

【 0 0 2 3 】

多くの種類の調節装置が、調節機構 5 4 用に使用されることができる。図 4 に示される調

50

節機構 5 4 は、ケーブルコネクタ 5 9 によって回転タブ 5 2 に接続されたケーブルアセンブリ 5 8 である。アクチュエータおよび歯車アセンブリ 6 0 が、回転タブ 5 2 同士の間のケーブルアセンブリ 5 8 の長さを短くするか長くするように作用することができる。

【 0 0 2 4 】

第 2 の調節機構 6 2 が図 5 に示される。この調節リンク装置は、ウォーム 6 6 に取付けられたシャフト 6 5 を備えたハンドル 6 4 を使用して、一体丁番 3 0 近傍の近位点 5 1 でシートバスケット 2 2 に、および好ましくは代替装着タブ 8 0 に、装着されたはずば歯車 6 8 を回転する。ロッドまたはケーブル 7 0 が、バスケット 2 9 の遠位側 3 3 近傍の遠位点 5 3 で、はずば歯車 6 8 および回転タブ 5 2 上のケーブルコネクタ 7 2 に取付けられる。ハンドル 6 4 を操作して、近位点 5 1 と遠位点 5 3 との間の距離を長くするかまたは短くする。バスケット表面 3 8 から離れて位置する遠位点 5 3 と近位点 5 1 との少なくとも一方で、てこ力増加のため、バスケット表面 3 8 を曲げるのに必要な第 2 の調節機構 6 2 上の力が削減される。

10

【 0 0 2 5 】

図 2 に最良に示されるように、第 1 の延在表面 3 2 および第 2 の延在表面 4 4 は、シートバック 8 から離れたバスケット表面 3 8 に位置し、これが、調節機構 5 4 または代替調節機構 6 2 に空間を形成する。

【 0 0 2 6 】

調節機構 5 4 または第 2 の調節機構 6 2 が、回転タブ 5 2 同士の間の張力を開放するように操作されるときに、シートバスケット 2 2 は平らな位置 2 3 にあり、バスケット表面 3 8 は、シートバック 8 に実質的に平行であることが好ましいが、上述のようにわずかな湾曲はある。しかし、バスケット表面 3 8 と第 1 の延在表面 3 2 との間の内角 A のため（内角は 9 0 度 ~ 1 3 5 度の間が好ましい）、一体丁番 3 0 は、9 0 度 ~ 1 3 5 度の間の角度を通過して曲がるために必要なだけである。これによって、バスケット表面 3 8 内に押す人の負荷下で変形する可能性のあるそれ自体上に実質的に曲がる一体丁番 3 0 を有することを回避する。

20

【 0 0 2 7 】

図 2 に最良に示されるように、第 1 の延在表面 3 2 および第 2 の延在表面 4 4 のバスケット表面 3 8 に対する内角 A は、両方とも 9 0 度 ~ 1 3 5 度の間が好ましい。したがって、バスケット表面 3 8 が湾曲するときには、第 1 の延在表面 3 2 および第 2 の延在表面 4 4 は、最初にシートバック 8 に対してより垂直になり、バスケット表面 3 8 の最大撓みが達成されるときに、シートバック 8 に対して逆角度を取ることができる。したがって、第 1 の延在表面 3 2 および第 2 の延在表面 4 4 とシートバック 8 との間の角度は、ほぼ垂直になることが多く、これによって、バスケット表面 3 8 をシートバック 8 に向けて押す人の力に抵抗するとき、第 1 の延在表面 3 2 および第 2 の延在表面 4 4 によって、バスケット表面 3 8 の第 1 の縁 4 0 および第 2 の縁 4 2 に形成された偶発モーメントの大きさが減少される。第 1 の延在表面 3 2 および第 2 の延在表面 4 4 は、バスケット表面 3 8 が湾曲した位置 2 1 と平らな位置 2 3 との間に中間点に近いときに、シートバック 8 に垂直であることが好ましい。

30

【 0 0 2 8 】

依然として図 2 を参照すると、第 1 の延在表面 3 2 および第 2 の延在表面 4 4 のバスケット表面 3 8 に対する長さおよび内角 A も、相似であることが好ましい。したがって、調節可能なシートバスケット 2 2 は、実質的に不等辺四辺形であり、平らな位置 2 3 で側部から見たときに、バスケット表面 3 8 は不等辺四辺形の頂部にある。バスケット表面 3 8 が湾曲するとき、第 1 の延在表面 3 2 および第 2 の延在表面 4 4 は、類似ではあるが、鏡像の経路で動く。これによって、バスケット表面 3 8 の第 1 の縁 4 0 および第 2 の縁 4 2 は、同じ量だけ、シートバック 8 に向けてまたはこれから離して動き、シートバック 8 に対してバスケット表面 3 8 の意図されない傾斜が形成されるのを回避する。

40

【 0 0 2 9 】

第 1 の延在表面 3 2 および第 2 の延在表面 4 4 によってバスケット表面 3 8 の第 1 の縁 4

50

0 および第2の縁42に形成されたモーメントに良好に抵抗するために、ダーツ74がバスケット表面38と第1の延在表面32および第2の延在表面44との間の弾性材料に形成される。ダーツ74は、図3に最良に示され、シート材料で作られた傾斜窪みから構成される。図2に示されるように、ダーツ74は、バスケット表面38と第1の延在表面32および第2の延在表面44との間の弾性材料により深みを提供する。これが、この領域に弾性材料の回転強さを増大し、これらの領域が一体丁番として作用するのを妨げる。ダーツ74は、バスケット29に対して一体丁番30の減少した幅で連結されて、バスケット29の変形に対して一体丁番30で回転するのを促進する。

【0030】

図6に示される代替実施態様において、調節機構54は、代替第1の延在表面88および代替第2の延在表面90に当接するアタッチメント86を有する。図6の点線で示される第2の代替実施態様において、第2の代替調節機構100がシートバックコネクタ102を有し、第2の代替調節機構100をシートバック8に取付ける。たとえば、シートバックコネクタ102は、はずば歯車68の中心を通してシートバック8内に入るねじ104であってもよい。

10

【0031】

今まで説明してきたことは、本発明に対する好適な実施態様であると理解すべきである。本発明は、それにもかかわらず、上述の本発明の精神および下記に記載される特許請求の範囲によって完全に理解される一定の変更および代替実施態様が可能である。

【図面の簡単な説明】

20

従来の調節可能なシートバスケットおよび本発明の実施態様が、下記の図面を参照して下記に説明される。

【図1】 湾曲した位置および平らな位置に示される従来の調節可能なシートバスケットの側面図である。

【図2】 本発明の実施態様の側面図であり、調節機構は取り除かれ、湾曲した位置および平らな位置に示される。

【図3】 本発明の実施態様の一方の端の斜視図である。

【図4】 本発明の実施態様に取付けられたケーブル調節機構の斜視図である。

【図5】 本発明の実施態様に取付けられたシャフト調節機構の斜視図である。

【図6】 本発明の代替実施態様の側面図である。

30

【 図 1 】

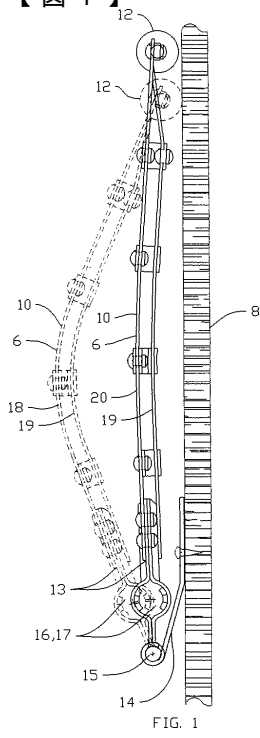


FIG. 1

【 図 2 】

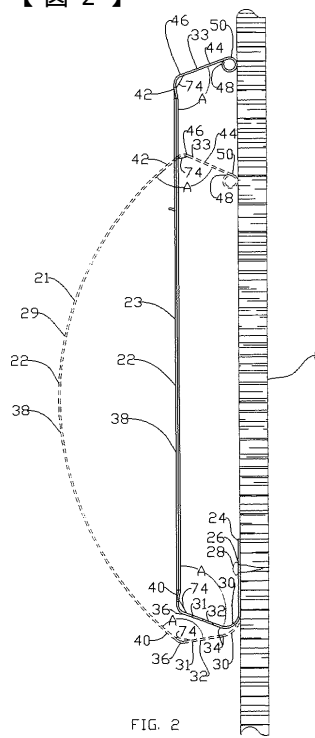


FIG. 2

【 図 3 】

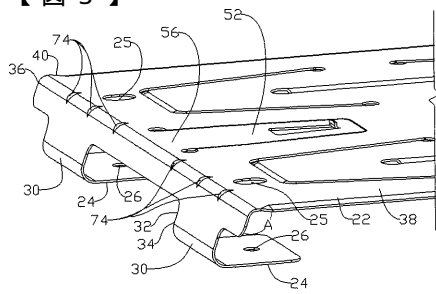


FIG. 3

【 図 4 】

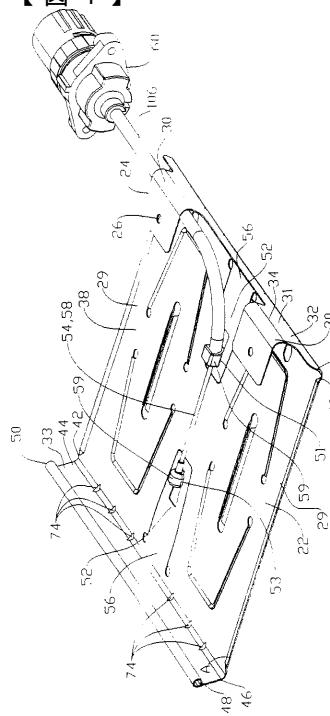


FIG. 4

【 図 5 】

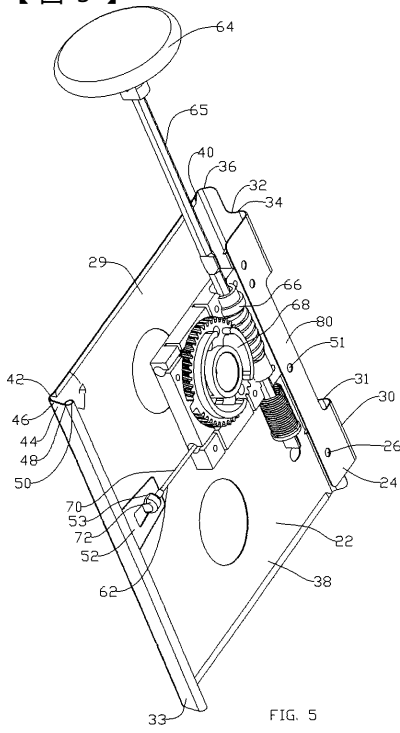


FIG. 5

【 図 6 】

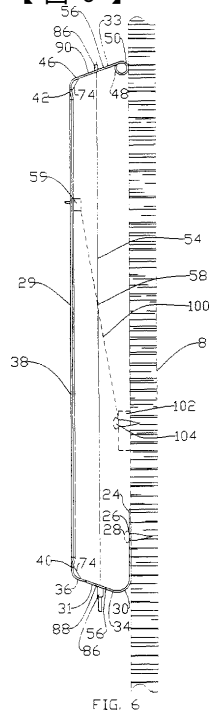


FIG. 6

フロントページの続き

- (72)発明者 コセンティーノ, クリストファー
カナダ国, オンタリオ州 エル7イー 5アール7, ボルトン, マウン
ト ウルフ ロード 16766
- (72)発明者 デミン, イガー
カナダ国, オンタリオ州 エム9アール 1アール6, エトピコーク,
ディクソン ロード 263, アpartment 1109
- (72)発明者 マイヤー, トニー
カナダ国, オンタリオ州 エル4ジー 3エス1, オーロラ, ワルトン
ドライブ 184
- (72)発明者 リートヴェルド, ジャック
カナダ国, オンタリオ州 エル7ピー 4ダブリュ6, バーリントン,
ヘイズルトン ブルバード 1415, ユニット 16

審査官 富岡 和人

- (56)参考文献 実開昭59-015355(JP, U)
特表平05-504488(JP, A)

- (58)調査した分野(Int.Cl.⁷, DB名)
A47C 7/46